



平成5年3月

広報

第71号

巻頭特集

SDGSと寺院

縦軸、横軸の交錯で
誰一人取り残さない
社会に貢献する

未来のために、
出来ることをお寺から

曹洞宗東北管区教化センター布教師

栗谷 大三

曹洞宗SDGS推進委員会委員
山梨県宗務所人権主事 松山 典嗣

法話
愛語を育てる日常

曹洞宗東北管区教化センター布教師 小野田 貴純

第13回被災地のお寺は今

福島浜街道「絆の道」

曹洞宗福島県青年会 60周年事業委員会 委員長 楠 恭信

震災と沿岸部と私の11年 ～坊主陳茶をとおして～

曹洞宗特派布教師 海野 義範

東北地区曹洞宗青年会「宮城大会」

宮城県曹洞宗青年会

令和4年度行事報告

宗務所役職員一覽

教化資料紹介

令和5年度行事予定



SOTO ZEN

曹洞宗東北管区教化センター

〒981-3117 仙台市泉区市名坂字榴町169-4

TEL.022-218-1381 FAX.022-218-1382

http://soto-tohoku.net/ e-mail: kyouka@seagreen.ocn.ne.jp

巻頭特集

SDGsと寺院

現在、宗門では人権・平和・環境のスローガンとともにSDGsに取り組んでいます。今回は宗務庁SDGs推進委員会委員である松山典嗣老師と教化センター布教師である栗谷大三老師にそれぞれの活動を通して、現状と今後の展望に関して寄稿いただきました。我々一人一人がこれからのように向き合い、何から始めればいいのか考えます。

縦軸、横軸の交錯で
誰一人取り残さない
社会に貢献する

「私、私たち、社会」を対話する



曹洞宗SDGs推進委員会委員
山梨県宗務所人権主事
松山典嗣



松山典嗣

「何をしたらSDGsになるの？」SDGsの理念が広がってきた今、よく聞かれる質問です。私は「全国一万余のお寺があったら一万余の答えがそれぞれある」と答えています。決してこれが正解というモデルケースはありません。

「大切なのは自分のしたいことを自分で知っていることだよ」アニメ『ムーミン』に出てくるスナフキンは言います。4年間、曹洞宗山梨県宗務所ではSDGsを推進してきました。その中で一番大切にしていたことは対話型研修、対話型布教です。自分のことを語り、

相手のことをただ聴くという時間。「これをやるとSDGsになりますよ」「これをやめてください」「これをやってください」ではなく、まずは私、私たち、地域にとつて何が大切なのだろう？何が起きているのだらう？という問いについてたくさんの人と対話すること。その問いについてはそれぞれの関係性によって答えが違います。「私、私たち、地域はこういうことを大切にしているんだね、こういうことが起こっているんだね」身近な足元への気づきがSDGs実現への一歩目だと考えているからです。

実はこの足元への気づきが私たちはあまりできていないのです。山梨県内寺院にも「地域食堂」「町おこし」「寺コワーキングへの協力」などSDGsゴールにつながる活動をしている寺院があります。そのような寺院にはある共通した特徴があります。普段から対話を中心とした関係性をしっかりと構築しているということです。「私、私たち、地域」この三つの関係性の土台がない限りどんな活動も持続しませんし、地域食堂をやるう！町おこしをやるう！寺コワーキングをやるう！というところからス



SDGsと寺院



縦軸、横軸両方を大事にする布教を

ターゲットすると長く活動は続きません。地域にそもそもニーズがなかったり、住職や寺院が消耗してしまったり、持ち出しが増えたり、途中でそもそもこの活動は何でやっているのだろうかという壁にぶつかったりと持続可能な活動には

ならないからです。対話から始める↓関係性を構築↓目標を定め↓行動に移す↓振り返る。答えからではなく問いを中心に置き対話から行動に移す。まずは関係性というコップに命を吹き込むことから始めてみてください。

山梨県は人口の割合に対して寺院数が多い、過疎、人口減、高齢化が進んでいるという特徴があります。持続可能（サステイナブル）な地域や寺院活動とはどういうことか？その現実には多くの寺院が向き合わざるを得ません。私が住職をしているお寺もその一つで現在進行形で参究をしています。当時の私は所謂「縦軸」の教えをしつかりと伝えていくことが持続可能な地域、寺院活動に結果的につながっていくと考えておりました。現在もその考えは基本的には変わっておりませんが、そこに「横軸」に展開していく布教を混ぜていくことは必須だと考えています。

5年ほど前、坐禅、精進料理の会、法話の会などの縦軸の布教を定期的に行っていたときにある壁にぶつかりました。「もっと多くの

方に布教をしていくには何をやる必要があるのだろうか？」。私は（一社）甲州青年会議所という団体に飛び込み活動をしました。青年会議所は20歳〜40歳の青年経済人が集まり自分たちの成長や地域の課題を解消する活動を行い、現在は日本一SDGsを推進する団体とも言われております。その価値観や考え方の違う人が多くいる団体に身を置く中で私は多くのことを学びました。

一番の学びは活動を行う前に対話や議論を徹底的に重ねるということです。現状の課題、目標、ゴール、ターゲット、そもそもなぜその活動をするのか？SDGsゴールにこの活動がどう結びつくのか？など会員の合意形成がないとその活動にOKは出ません。私たちはつい結果重視になりがちで、この話し合いのプロセスを軽視しがちですが、プロセスこそが非常に重要なのです。そのプロセスは横軸の関係性というコップにゆっくりと一滴一滴、命が吹き込まれていく時間です。その関係性のコップが溢れ出すと青年会議所での活動、SDGsゴール達成にお寺や教えが多く活かされるようになりました。「お寺ってこういう可能性があるんだね」青少年を対象とした環境を学ぶSDGs寺小屋、伝



統をつなげる事業に僧侶が精進料理、応量器での食事での講義を僧侶が担当するなど多くの事業でお寺という場や教えが貢献できるようになりました。

さらに青年会議所をやめた後でも、坐禅や祈祷、仏前結婚式、お寺での食事、ワークショップなど多くの会員がお寺に足を運ぶようになりました。昔から続く伝統という縦軸に現在進行形の横軸の関係性を交錯させる布教が、地域・お寺それぞれの持続可能性につながると考えます。

安心 (あんじん)



すべての人に健康と福祉を



に生きる力を与えてくれることでしょうか。「お寺にいくとホッとすると、このお寺に出会えて良かった」仏教でいうと安心(あんじん)の空間、そんな人や場であるお寺という存在。多くのものが移り変わっていく世の中でお寺は何百年も続いている歴史があります。

現在、青年会議所を卒業した後もNPO団体、行政、福祉施設、学生などSDGsや社会課題をテーマに横軸の関係性作りを継続しております。関係性を続けていると皆さんがお寺に訪ねてきて「坐る」「祈る」「居る」「食べる」「話す」といった縦軸の時間を一緒に過ごすことがあります。対話を続けて「お坊さんあのね、実はね…」と普段の想い、悩み、苦しみをお互いに話す瞬間もあります。想い、悩み、苦しみを話せる関係性作りもゆっくりと構築することが大切です。私た

ちも初めての人に「実はさ…」というような話はしないうですよね。現代は私自身も含めて誰もが取り残される可能性のある社会を生きているといえないでしょうか？そんな社会に生きていく私たちに、自分の想いや悩みを受け止めてくれる人や場があるということは人々に生きる力を与えてくれることでしょうか。「お寺にいくとホッとすると、このお寺に出会えて良かった」仏教でいうと安心(あんじん)の空間、そんな人や場であるお寺という存在。多くのものが移り変わっていく世の中でお寺は何百年も続いている歴史があります。



そんな持続可能な場であるお寺に「誰一人取り残さない社会」SDGsゴール実現のヒントがあるのではないのでしょうか。それは逆に言えば「住職とはどのような存在なのか？お寺とはどのような場なのか？」という厳しい問いを社会の方から突き付けられているような気がします。その問いに皆さんはこれから何と答えていきますか？

(山梨県 法幢院住職)

「あのね、実はね…」
誰もが取り残される可能性がある社会で

地域の課題や人々の苦悩などをテーマとしたSDGsをテーマに色々な人と対話をするところから始めるのはいかがでしょうか？

そこから全ては始まります。そういう意味では、今後、東北管区教化センター主催の坐禅+対話の時間を過ごす縦軸、横軸が交錯した「坐禅ナイト」という布教には大きな可能性を感じています。

時間はかかりますが、関係性というコップには確実に命が吹き込まれていきます。

今後、宗門の主流になるような布教になると思いますしSDGsのゴール3「すべての人に健康と福祉を」に十分貢献できる活動だと考えています。



SDGsと寺院

未来のために、出来ることをお寺から



曹洞宗東北管区教化センター布教師

栗谷大三



毎日どこかでSDGsという言葉を目にし、耳にします。曹洞宗においても、令和2年度より布教化方針にSDGsの推進が謳われております。

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで決まった国際目標のことです。Sustainable Development Goalsの略称で、「持続可能な開発目標」という意味です。「誰一人取り残さない社会の実現」の理念のもと、これからもずっと続いていく、よりよい世界をつくるための17の大きな目標（ゴール）と、その達成のための具体的な目標（ターゲット）が169あります。そのゴールは2030年に設定されております。私は現在、秋田県曹洞宗青年会

の会長もつとめさせていただいております。就任後、一番初めの研修会でSDGsの勉強会を行いました。何故行ったかという点、コロナウイルスや、度重なる自然災害、様々な事件等が続き、悲しみ苦しんでいる人たちが大勢いる中で、青年僧侶である私たちに何ができるのだろうかと考えたからです。そこで、まず取り掛かりとして、SDGsについて学ぼうと考えました。何より、私自身知らない部分が多く学びたいという思いがありました。

講師には、宗門において早くからSDGsに携わっている、同じセンター布教師の長岡俊成老師をお招きして、「共に考えよう！『SDGs×寺院の可能性』と題して

お話いただきました。SDGsとは何か、どのような背景があったのか、国連で採択されたのか、なぜ今重要なのか、曹洞宗はどのようにかわってきたのか等をわかりやすく丁寧にお話下さいました。そしてお寺では何ができるのかを考える機会となりました。

それまではSDGsと聞いても漠然としていて、何をすればよいのかもわからなかったのですが、実は難しいことではなく、自分の周りから始められ、地域や檀信徒の方とつながる機会でもあるということがわかりました。そこで、普段自分がしていることでSDGsに当てはまるものはないか考えてみました。そうすると、様々な事柄がSDGsに関

係していることに気がつきました。

まず、使用済みろうそくの、町のイベントへの提供です。私が住職をするお寺では、本堂でのご法事の際、ろうそくをお供えする風習があります。そのお供えいただいたろうそくを使っておつとめをするのですが、ご法事のたびに少しだけ使ったろうそくがどんどん溜まっていきます。ある時、地域の方からろうそくが欲しいとの要望がありました。年に一度、スノーキャンドルストリートという、町をキャンドルで照らすイベントがあるので、その時に使いたいとのことでした。私はお役に立つことができるならと、喜んで提供いたしました。町の盛り上げに協力できる喜びもありました。今で

SDGsと寺院

は、団体から個人の方まで要望があれば提供しております。この町のイベントへの協力は、17の目標の中の、「11.住み続けられるまちづくりを」、資源を大切にすることは「12.つくる責任つかう責任」に該当します。

また、一見するとSDGsとは関係なさそうなことも、実は大きく関連していることもあります。春と秋の交通安全週間の時、お寺の前に交通安全の旗を立てていますが、これは「3.すべての人に健康と福祉を」のターゲットの一つ、「2020年までに交通事故による死亡やけがを半分にまで減らす」の実践にあたります。この他にも、たくさん事例がSDGsの目標やターゲットを達成するための実践に該当します。

実は、私たちは知らず知らずの内にSDGsを実践しております。誰かのために、何かのために行っていることは、ほとんどがSDGsのゴールやターゲットに当てはまります。自然や人、物にも思いやりの心を持って行動すること、それがSDGsに繋がっているのです。

このSDGsですが、日本の達成度は世界第19位(2022年度)で

す。毎年大きな課題が残っているとされるのが「5.ジェンダー平等を実現しよう」です。お寺で生活していると、男性と女性で偏っていると感ずることがあります。たとえば、お寺の役員さんは男性が多く、台所のお手伝いは女性が中心です。皆さんのお寺もそうなのではないでしょうか。これまでは、それが当たり前でした。

私のお寺で月に1回、お講と称した集まりがあります。100年以上続いている行持で、コロナ前は20人ほど参加し、一緒に般若心経を読んで、私がお話をして、みんなでご飯を食べるといった内容でした。食事の準備は、地区の持ち回りで行いますが、そこでも準備するのは女性の役目でした。しかし、ある地区が担当の時、いつも準備をしている女性たちが参加できず、男性だけで準備しようということになりました。私もお手伝いで参加し、メニューはカレーライスとサラダと果物にしました。普段全く料理をせず、米のどぎ方がわからないという人がいたり、毎食作っている人がいたり、お寺の台所がいつもとは違う様子でとて

も新鮮でした。男性たちの料理は大好評で、お店以外で男性が作る料理をはじめて食べたと言う参加者もいました。100年続いているお講で、男性だけで食事を準備したのは初めてだったと思います。小さなお寺の小さな出来事かもしれませんが、お寺にとっては大きな出来事でした。檀信徒の皆さんにとっても今までになかったことであり、新しい意識が生まれたのではないかと思います。

SDGsのゴールは2030年です。世界はどうなっているのか、日本はどうなっているのか、自分の住んでいる地域はどうなっているのか、お寺はどうなっているのか、未来を考えていく必要があります。そこで大切なのは、こうあって欲しいという願いや目標であり、そのためにはどうしたらいいのか考え、行動を起こすことです。まずは、身近なところから、それが、持続可能な社会、誰一人取り残さない社会の実現への第一歩です。

(秋田県 福蔵寺住職)



法 話 「修証義第二十二節」



愛語を育てる日常

曹洞宗東北管区教化センター布教師 小野田 貴 純

愛語というのは、衆生を見るに、先ず慈愛の心を発し、顧愛の言葉を施すなり、慈念衆生猶如赤子の懐いを貯えて言語するは愛語なり、徳あるは讃むべし、徳なきは憐れむべし、怨敵を降伏し、君子を和睦ならしむること愛語を根本とするなり、面いて愛語を聞くは面を喜ばしめ、心を楽しくす、面わずして愛語を聞くは肝に銘じ魂に銘ず、愛語能く廻天の力あることを学すべきなり。

愛語を説いた修証義の第二十二節は「愛語というは衆生を見るに先ず慈愛の心を発し、顧愛の言葉を施すなり」と始まります。

愛語というのは、あらゆる人々に対して慈しみ愛しむ心をおこして、相手を思いやり安らぎを願う言葉で接するということなのです。

あらゆる人々ということとは、仲の良し悪しや利害関係に関わらず、皆平等にとりう視点です。

そのことをわが身に引きあてて正直に向き合ったとき、愛語を實踐していくことの厳しさに直面させられます。自らの家族や友人に対してと同じように、あらゆる人に等しく慈愛の心をもって言葉を発することができるのだろうか。それどころか家族や近い人には

ど、時に感情的な言葉になってしまっているのではないか。そう思うのです。

道元禪師は『正法眼蔵』『菩提薩埵四摂法』巻の中で次のようにより具体的な愛語に向き合う姿勢を記されています。

「愛語をこのむよりは、やうやく愛語を増長するなり。しかあれば、ひごろしられずみえざる愛語も現前するなり。現在の身命の存せらんあひだ、このむで愛語すべし、世々生々にも不退転ならん」

〈意識〉愛語を實踐しようと言葉を選び努力していくと次第に愛語が増長していきます。そうした実践を意識して続けていく中で無意識にも愛語があらわれるようになるのです。この命ある限り、ある

いは何度生まれなおそうとも愛語を實踐し続けていかなければなりません。

私はこのお言葉にふれたとき道元禪師からの励ましの思いを感じるとともに、亡き祖母の言葉が改めて思い出されるのです。

小学生のころ、県外で離れて暮らす祖母の家に泊まったときのことです。祖母が毎朝日課にしていた散歩についていくことになりました。出発するときに祖母はスーパリーの袋を私に渡すと「ゴミ拾いしながらいくよ」というのです。面倒がる私をよそに祖母はゴミを拾いながら歩き始めます。最初は不満だった私ですが、気付けば祖母よりもゴミを集めようと夢中になっていました。散歩を終えて家に帰ると祖母は頑張ったねと優しい笑顔でほめてくれると同時にこう言ったのです。

「ゴミを捨てる人はゴミを捨てない人になるんだからね」

当時妙に納得させられた覚えがあります。何気なく一度だけ聞いたこの言葉が、30年以上経った今

も私の脳裏にはつきりと残っています。今は亡き祖母ですが、ゴミ拾いしながらの散歩は可能な限りずっと続けていました。

今改めて祖母の言葉を思うとき、「ゴミ拾いを実践するとき、ゴミを捨てない心が育っていく」と聞こえてきます。そこには、自らの行いの中で自らの心を育て善き人となつてほしいという祖母の願いを感じるのです。

「愛語をこのむよりは、やうやく愛語を増長するなり」とは悩み苦しみながらも愛語の實踐に向き合い続けていく中で、少しずつ愛語の種となる慈愛の心を私自身が育てていけるのだと受け止めていきます。

人生を振り返るとき言わなければよかつた言葉があります。逆に言っておけば良かった言葉もあるでしょう。悩み苦しむ、時に失敗を重ねながらも繰り返し意識して、相手を思いやり安らぎを願う言葉「愛語」を日常に実践し続けていかなければなりません。

それが、私たちの安らかなる人生を願う道元禪師からの愛語であり、その教えであります。

(山形県 龍蔵寺住職)

シリーズ「被災地のお寺は今」第13回



福島浜街道「絆の道」

曹洞宗福島県青年会 60周年事業委員会 委員長 楠 恭 信

【「絆の道」に至る道】

令和5年3月11日、東日本大震災十三回忌を迎えます。当曹洞宗福島県青年会では、震災直後の炊き出し、その後の草刈りや傾聴ボランティア活動、さらに毎年3月11日には被災地で慰霊法要を勤めてまいりました。こうして迎える十三回忌という節目に私たちにできることは何か、昨年より模索してまいりました。そもそも当会は6つの支部（県北、県



【撮影：磯谷英二】

中、県南、相双、いわき、会津）に分かれて活動しているため、県として事業を進めることは少なく、さらにコロナ禍の2年間で会員同士の交流が途絶え、震災当時から世代交代も進んでおり何をすることも厳しい状態でした。ただ、令和5年に会の創立60周年という契機も重なったことから「60周年事業委員会」が立ち上がり、十三回忌も含めて取り組むことになりました。

60周年事業委員会委員長を拝命した私は、十三回忌法要をするのは当然としても、ただ法要をすればいいというわけではないと考えていました。法要をすることが目的になっては失礼になりますし、トップダウンではなく、会員各々が意義を感じた事業をしなければ60周年にもつながらないと思っただけです。そこで、各支部より集まった60周年事業委員会にアイデア出しのワークショップを開きました。福島は広く、実際に被災にあつたお寺もあれば、全く被害がなかった地区もあります。震災に対する思いにも濃淡があり、さらに12年の月日が経過しています。まずは思いを一つにしたい、そこからスタートでした。

【福島の思いを一つに】

ワークショップでは、十三回忌法要は何のためにするのか？私たちにできることは何か？法要を通して社会に何をもたらすのか？などを問いかけ、議論を促しました。結果、想像を超える闊達な意見が次々に出されました。福島に住む者として、はたまた僧侶として各々の立場で思いが語られました。「何もできないが、せめて祈りたい」「全国の人と共に祈る・想いをつなげる機会に」「忘れない」。さらに、被災地のメンバーからは「寄り添ってほしい」という声があがり、少しずつ思いが集約されていきました。

この時「浜街道の慰霊行脚」の案ができました。南のいわき市勿来から北の新地町まで約140kmにわたる沿岸部では、大なり小なり津波の被害を受けています。また、途中には東京電力福島第一原子力発電所があり、未だ立ち入りが制限されている区域もあります。そこを実際に歩くことで、今の福島が見えてくるのではないかと。距離が長い故に1回で終わらせるのではなく、区切って支部担当制にすれば多くの会員も関わることができると。さらに、私たちが歩いている姿が多くの方の目に触れれば、被災地



【撮影：磯谷英二】

に思いを向けてもらえらるきっかけになるかもしれない。そしてこの慰霊行脚が、時間や場所、想いや人などさまざまなものを「つなぐ道」になれば、こんな思いで「絆の道」と名付けました。事業の大変さよりも、そこに意義を見出したのです。

【東日本大震災十三回忌奉讃事業 福島浜街道「絆の道」】

9月5日、いわき市南端の勿来海岸から「絆の道」の歩みが始まりました。海に出られるところは砂浜を歩き、途中に慰霊碑があれば立ち寄りて供養をします。海釣りやサーフィンを楽しむ人を横目に砂浜に足を取られながら歩を進めました。穏やかな海の日常がそこにはあり、震災後に作られたという高い堤防も、10年以上の時の経過ですっきり馴染んでい

るように感じます。時折立ち止まり、海に向かって読経しました。我々の声は波の音にかき消され、足元まで波が押し寄せてきます。毎回違う表情を見せてくれる海は、どこまでも果てしなく広がっています。

晴れた日には汗をかき、風の日は網代傘をおおられ、雨の日は合羽を着て、毎回異なるメンバーによる少しずつの歩みは、11月末時点で8回を重ね、東京電力福島第一原子力発電所を通り過ぎて南相馬市に入りました。原発周辺の帰還困難区域では行脚も断念せざるを得ませんでした。

それでもその周辺を歩くと、震災当時のままの手つかずの場所や、人の気配がない新しい道路など福島が抱える複雑な現状を思い知らされるの



震災と沿岸部と私の11年 坊主喫茶をとおして

曹洞宗特派教師 海野義範

でした。また、立ち寄った慰霊碑では、管理者が迎えてくれることもあり、震災当時の話を聞くことができました。12年経ってもなお色褪せることのない記憶があり、住民が力を合わせて慰霊碑を建て、みんなを守らねば、という思いが伝わってきました。同じ福島に住んでいながら、現地を歩くことで気づかされることばかりで、毎回ありがたい行を積みまわっていたいております。

【絆の道から十三回忌法要へ】

歩いていると様々な反応をいただきます。通り過ぎるまで合掌してくださる方や声をかけてくださる方もおりました。あれから12年、中には忘れた人もいることでしょう。戻りよ

うにも戻れない人もいるでしょう。様々な思いがうずまき、様々な思いを抱えながら生きておられるそれぞれの「今」に、少しでも寄り添えることができたなら……。私たちの願いです。

私たちの同行同修の歩みも、3月10日に浜街道最北端の新地町に到達します。そして3月11日、午前中は慰霊碑を回り供養を捧げ、午後には会として

は初めて被災地での年忌法要を勤めます。半年かけて積み重ねてきた思いを一つにして、私たちができる精いっぱい思いを込め、祈りたいと思います。
(福島県 長照寺住職)



【撮影：磯谷英二】

東日本大震災から11年。年を越して、この日で十三回忌を迎えます。10年経った時も節目と言われませんでした。十三回忌も一つの節目となりました。津波が起きたあの時から、時は流れても、被災した皆さんの気持ちは少しも変わらずにおられます。震災から数か月して仮設住宅が立ち並んだ時から、現在に至るまで、岩手県釜石市の住民の方々と「お茶こサロン」をしてきた私は、当時のお役目柄、宗務所の活動として、教区青年会の活動としてと立

場や形を変えながらも、今では「坊主喫茶」と称して釜石市の方々とお茶こサロンを続けています。

今では、岩手県沿岸地区は、全体的に仮設住宅が撤去され復興公営住宅として引越しも完了し、それぞれが新たな道を歩み始めています。しかしながら、そこには仮設住宅入居当時と同様の悩みや問題を抱えて過ごしている方が多くおられます。独居による孤立、コミュニティの喪失、商業施設への移動手段の欠如、かつて自分の家に住んでいた方々が、

住みなれない集合住宅に住む不便さと理不尽さに向き合わなくてはならない現状が常に立ちほだかります。故に、現在の「お茶こサロン」は、心のケアというよりは、コミュニティ作りの一助になればという思いが強くなっています。

しかしながら、被災された方々は「3・11」というその日のことは風化する事なく、鮮明に記憶に残しているのが当たり前であり、風化するわけがないというのが当事者のお気持ちなのでしょう。お茶を飲みな



がら世間話をしていられる中、時に記憶があつた時に戻り、かけがえのない家族を失った出来事、津波が押し寄せる様子を切々と語られます。さらには、仮設住宅での不便さや経験のない生活スタイルへの不満を吐露



仮設住宅サロンの様子

されることも少なくありません。そんな中であって、11年という時間は、私たちには大切な時間であったとも言えます。仮設住宅では、新たなコミュニティをつくりながらお互いを支え合って過ごしてきました。お茶つこサロンを開催しながら、手芸活動のための生地集めをしてお手伝いすることもありました。サロン活動仲間の牧師さんと協力して「お茶つこコンサート」も開催しました。さらには、季節ごとの炊き出しをして各部屋に「たこ焼き」をお振舞したこともあります。少しずつではありますが、支援という活動から、毎月の住民の皆さんとのコミュニケーション活動というものに変化していきました。



仮設住宅での たこ焼きサロン
筆者奮闘中

復興公営住宅でのサロン活動というのが坊主喫茶の内容です。午前中には、お茶を飲みながら世間話を楽しみます。テレビで見たことや近所で起こった出来事で大笑いになります。さらには、サロン仲間であるフットマッサージ師の方の協力をいただいて、マッサージを室内で併設することもあります。(マッサージのある時にしか来られない方も実はおられます。)

さらに現在のサロンの特徴は、写経をするようになったことです。午後は、午前とうって変わって静かに写経や写仏をします。特に語らず、筆ペン片手に只々仏画やお経をなぞります。はじめは、入りやすいように写仏から始めました。そして完成したものを台紙に張りお部屋に飾ってもらいました。それが、今では写経をすることで、それぞれが気持ちを調べておられます。時には、社協の職員さんも写経をさせていただきます。決してジョークではありませんが、語呂が良いのでお勧めしたら、案外乗り気でされていきます。それもそのはず、職員さんも

被災しておりますから、それも当たり前前の出来事です。つい先日、いつものようにサロンを開いてお話をしておりました。すると、一人の女性が思い出したように亡くされた旦那様のお話をされるのでした。旦那様のご遺体は、未だに見つかっておりません。どうしたら供養になるのか、どうしたらお墓に納めることができるのか、その方には切実な問題です。思えば来年の3月で十三回忌です。その方にとっても節目を迎えなくてはなりません。しっかりとした答えを伝えることはできないとしても、弔い供養することの大切さを伝えるのが私たちの役目だと思います。いくつかの方法をお話ししました。少し納得してお戻りになりましたが、まだまだ解決できないことが山のようにあると実感する出来事でもありました。

私は、被災地という言葉が嫌いで沿岸部という言い方をします。沿岸部の方々が持つ課題は、私たちの思い計りを超えています。でも、知人として、僧侶として手助けできることがあるのなら、少しでも力になつてあげられればと月に一度だけの「坊主喫茶」を行っています。これも私ひとりの力ではなく、近隣の花巻市円城寺副住職 澤野英師との共同開催でおこなっておりますが、2人それぞれに多くのものを感じながら、細々とでも継続していこうと思っております。

節目は節目でありながら節目で終わらせてはいけません。十三回忌という節目を僧侶として迎えながら、今後も釜石の皆さんと楽し



心静かに写経の時間



釜石市大渡復興公営住宅サロンの様子

い時間を過ごせればと思っております。年が明けると3月11日のことを皆さん思い出されます。何年経ってもあの時のことを思い出し、時間が引き戻される時期になります。そんな時に、私たちは何ができるのか、毎年考えさせられる私です。

(岩手県 永昌寺住職)

令和4年11月記

〈大会日程〉

11月26日(土)

タイムスケジュール

午前 10時00分…記念式典(決議文採択)(絡子伝達)

午後 2時00分…東日本大震災慰霊十三回忌法要

「歎佛会」

導師 曹洞宗宮城県宗務所長

三田村道雄 老師

2時50分…東日本大震災復興祈願法要「大般若会」

導師 全国曹洞宗青年会会長

山田 俊哉 老師

4時10分…沿岸部にて活動する青少年による演目披露

○岩沼市「チアダンス アイコニックス」

○南三陸町「大森創作太鼓旭ヶ浦」

○石巻市「ジュニアジャズオーケストラ」

5時05分…鎮魂花火打ち上げ



内 協 場 日
容 賛 所 程

令和4年11月26日(土)
マルホンまきあーとテラス
曹洞宗宮城県宗務所
東日本大震災犠牲者十三回忌法要並びに復興祈願法要



東北地区曹洞宗青年会第47回東北地方集会「宮城大会」
全国曹洞宗青年会「禅文化学林」併設
テーマ『伝心く伝えるおもい 伝わるおもい』

宮城県曹洞宗青年会 大会総務 千田 祥 幹

去る令和4年11月26日(土)東北地区曹洞宗青年会連絡協議会(東北6県の青年会にて構成)「宮城大会」を当会主管のもとに開催し、併せて全国曹洞宗青年会「禅文化学林」も開催されました。

東日本大震災犠牲者の十三回忌を翌年に控えていることから、本大会は被災後の石巻市に新設された「マルホンまきあーとテラス」を会場とし、慰霊供養と復興祈願を主軸とした大会にしました。

さらには、ご遺族・僧侶・一般参加者皆様が、それぞれの立場からそれぞれの思いを伝えていくことを目指し、テーマを「伝心」、サブタイトルとして「伝えるおもい 伝わるおもい」といたしました。

震災発生以降、宮曹青は、がれき撤去に始まり、避難所での炊き出し、傾聴活動、慰霊法要と被災地を訪れ、被災者の方々のその時々々の思い、心境の変化を肌で感じてまいりました。しかしながら新型コロナウイルス感染拡大によってそのすべての支援活動が中断を余儀なくされてしまったことは誠にやるせない思いでした。

そのような困難な中であっても、宮曹青として少しでも被災地に思いを寄せるべく、令和3年より東日本大震災犠牲者の毎月11日の月命日に、被災地にて慰霊法要を勤めてまいりました。

発生から10年余りの歳月を経た今、仮設住宅は解体され、景観は変わり、私たちをとりまくものは日々々々の日から遠ざかっていきます。しかし、現在もご遺族皆様が抱く悲しみや苦しみ、亡き人への変わらない思いがあることを伝えていくことができるのは、今を生きる私たちをおいて他ありません。

本大会がそういった心を伝える場としてわずかでも被災地の方々の一助になればと思ひ、参加者一同、思いをひとつに法要をお勤めいたしました。

参列された被災者の中には、手を合わせながら目に涙を浮かべる方もおられ、法要を勤める側といたしましては大変胸に迫るものがありました。

法要の後には「子どもたちからの復



興エール」と題し、沿岸部で青少年を中心に活動されている団体の公演をいただきました。岩沼市のチアダンス、南三陸町の大森創作太鼓、石巻市ジュニアジャズオーケストラと、法要とは打って変わって明るい雰囲気の中、ステージが進められました。出演した子供たちは、震災時にはまだ幼かった子、また震災後に産まれた子、様々です。被災地で力強く生きてきた子どもたちが一生懸命にパフォーマンスするその姿は、来場の皆様方だけでなく、必ずや復興への大きな力に、そして多くの方々に生きていく力を与えてくれたものと信じます。

大会の締めくくりには、亡き御霊への鎮魂の思いを込めて会場の目の前から花火を打ち上げ、来場の方々も我々僧侶も皆一緒に同じ夜空を見上げました。

ある来場者が、
「空から亡くなったみんなが降りてきてくれているように見えるなあ」と話されていた姿が印象的でした。

東日本大震災に引き続いて起きたコロナ禍や戦争によって、私たちの日常は大きく変化いたしました。日々様々な災害や困難に直面し気付かされたことは、私たちが何よりも求めてやまないのは「安心」であるということです。今、私たちは新たな生活様式や考え方に向き合うことを追られています。しかしながら我々青年宗侶がなすべきこととはどのような困難の中にあってもみ仏の教えのもとに精進し続けることと心得て、今期の宮曹青では「安心」への小さな一歩として「四無量心」―慈・悲・喜・捨を行ずる―をスローガンとしてまいりました。



大会終了後、多くの来場者が、「素晴らしかったよ」「涙が出る思いでした」「この大会に呼んでくれてありがとうね」と手を合わせながらお帰りになるのを見て、皆様方へ「安心」の思いが少しでも伝わったものと思っています。

今回、東日本大震災犠牲者の十三回忌法要を勤めましたが、被災者の方々にとっては、これで一区切りなんだ、節目なんだということはないものと思います。私たちにできることは、被災地を忘れず、そして被災者の心に寄り添い続けていくことしかないと思います。これからも宮曹青は、そのような思いを胸に刻み歩んでまいります。

今大会開催にあたりご尽力いただきました全ての皆様方に心より感謝申し上げます。宮城大会報告の結びとさせていただきます。誠にありがとうございました。

(宮城県 洞雲寺副住職)



令和4年度 オンライン禅をきく会

YouTubeオンライン配信

・第178回 5月20日(金) 正午～7月20日(水) 正午配信

●曹洞宗特派布教師・秋田県恩徳寺住職

岩館裕章 老師

「『○○菩薩』

～○○にあなたのお名前を」



・第179回 7月20日(水) 正午～9月20日(火) 正午配信

●駒澤大学仏教学部教授・禅文化歴史博物館長

村松哲文 先生

「禅を観るー禅美術の楽しみ方」



・第180回 9月20日(火) 正午～11月20日(日) 正午配信

●大本山總持寺副貫首・岩手県正法寺専門僧堂堂長

盛田正孝 老師

「利他行

自己のあり様を決める生き方」



・第181回 11月20日(日) 正午～令和5年1月20日(金) 正午配信

●曹洞宗特派布教師・山形県見龍寺住職

池田好斉 老師

「黙々として」



・第182回 令和5年1月20日(金) 正午～

令和5年3月20日(月) 正午配信

●元曹洞宗特派布教師・長野県常輪寺住職

中野天心 老師

「『今、ここ』の生き方が

ためされている」



・第183回 令和5年3月20日(月) 正午～

令和5年5月20日(土) 正午配信

●学校法人梅檀学園 東北福祉大学学長 千葉公慈 老師

「釈尊と仏弟子ー初期仏典の物語」



令和4年度 行事報告

布教講習会 (代替受講によるレポート提出にて修了)

教化指導員研修会 (代替受講によるレポート提出にて修了)

〈以下の行事は中止となりました。〉

曹洞宗婦人会東北管区研修会

特派布教師と青森伝道車巡回布教

坐禅ナイト2022春

坐禅ナイト2022秋

第53回教化フォーラム

第54回教化フォーラム

東北管区内 宗議会議員名簿

第27区 福島県 第19番 常円寺 阿部 光裕

第27区 福島県 第178番 廣度寺 鬼生田俊英

第28区 宮城県 第366番 香林寺 武山 正廣

第28区 宮城県 第11番 宗禪寺 岩井 秀弘

第29区 岩手県 第16番 廣養寺 平井 正道

第29区 岩手県 第248番 吉祥寺 高橋 英悟

第30区 青森県 第56番 龍淵寺 川村 能人

第30区 青森県 第53番 徳蔵寺 倉内 泰雄

第30区 秋田県 第175番 香最寺 國安 大智

第30区 秋田県 第264番 長慶寺 深川 典雄

第31区 山形県 第51番 少林寺 鈴木 祐孝

第31区 山形県 第214番 長泉寺 結城 俊道

第31区 山形県 第44番 安國寺 三吉 由之

第31区 山形県 第663番 正徳寺 佐藤 清廉

(令和4年11月現在)

岩手県宗務所

〒020-0016 岩手県盛岡市名須川町31-5 報恩寺内
 電話番号：019-681-7844 FAX：019-681-7845
 メール：soto-iwa@alpha.ocn.ne.jp HPアドレス：http://soto-iwa.jp/
 執務時間：10時～16時 備考(出勤曜日等)：月曜日～金曜日

役職名	教区	寺番	寺院名	氏名
所長	10	245	常楽寺 住職	藤原 育夫
教化主事	12	304	柳善院 住職	恵津森 哲夫
庶務主事	2	45	常光寺 住職	森田 英仁
梅花主事	11	269	龍泉寺 住職	石ヶ森 桂山
人権主事	1	31	喜雲寺 住職	佐々木 秀吾
書記	2	43	中興寺 副住	穂積 崇祥
書記	10	252	柳玄寺 住職	阿部 光禪
書記	11	284	梅翁寺 副住	柳瀬 大生

福島県宗務所

〒960-8102 福島県福島市北町5-22
 電話番号：024-563-3663 FAX：024-563-3664
 メール：s.294ma-@h4.dion.ne.jp
 執務時間：平日(月～金)10時～15時 ※祝日、年末年始、盆を除く

役職名	教区	寺番	寺院名	氏名
所長	1	22	桜本寺 住職	玉木 知顕
教化主事	4	97	三乗院 住職	大室 俊英
庶務主事	1	32	慶福寺 住職	豊島 宗樹
人権主事	1	482	観音寺 住職	吉岡 統親
書記	3	72	泉秀寺 住職	中野 俊之
書記	4	113	円照寺 住職	羽生 健吾
書記	2	40	大隣寺 徒弟	高松 泰俊

青森県宗務所

〒030-0802 青森県青森市本町1丁目1-4 常光寺内
 電話番号：017-718-7066 FAX：017-718-7067
 メール：shumu_aomori@vega.ocn.ne.jp
 執務時間：11時～16時 備考(出勤曜日等)：月・水・金

役職名	教区	寺番	寺院名	氏名
所長	4	41	見道寺 住職	工藤 秀規
副所長	1	27	蘭庭院 住職	小笠原 寛昌
教化主事	1	33	鳳松院 住職	黒瀧 琢生
庶務主事	2	155	元光寺 副住	齊藤 光潤
梅花主事	2	54	保福寺 住職	山口 龍堂
人権主事	5	180	中央院 住職	長谷川 覚仙
書記	1	19	宗徳寺 副住	黒瀧 孝行
書記	5	107	瑞龍寺 副住	一村 成晃
書記	2	168	善竜寺 徒弟	清野 嘉峻

宮城県宗務所

〒981-3117 宮城県仙台市泉区市名坂字檜町169-4
 電話番号：022-218-3801 FAX：022-218-3803
 メール：sotou-miyagi@road.ocn.ne.jp HPアドレス：http://www.soto-miyagi.com
 執務時間：10時～16時 備考(出勤曜日等)：月～金

役職名	教区	寺番	寺院名	氏名
所長	17	418	光明寺 住職	伊藤 守弘
副所長兼人権主事	2	30	壽徳寺 住職	熊谷 晴生
教化主事	4	80	東寺 住職	三宅 俊乗
庶務主事	5	130	保昌寺 住職	水澤 智孝
梅花主事	4	110	慶雲院 住職	清水 大伸
書記	19	163	普門寺 副住	坂野 太俊
書記	10	261	興安寺 副住	熊本 淳法
書記	7	183	善盛寺 住職	根來 浩之
書記	21	478	活牛寺 住職	菅原 一芳

山形県第三宗務所

〒999-7601 山形県鶴岡市藤島字山ノ前47-1
 電話番号：0235-64-1358 FAX：0235-64-1359
 メール：sotozen_yamagata3@yahoo.co.jp
 執務時間：10時～15時 備考(出勤曜日等)：火・木曜日(友引・祝日を除く)

役職名	教区	寺番	寺院名		氏名
所 長	8	593	玉川寺	住職	齋藤 広海
副所長兼教化主事	19	739	光傳寺	住職	庄司 憲昭
庶務主事	8	595	荒川寺	住職	高橋 隆志
梅花主事	19	737	長秀寺	副住	木村 嶺佑
人権主事	3	470	蓮臺院	住職	渡邊 宗法
書 記	7	586	松根庵	副住	藤原 良俊
書 記	18	724	林秀寺	住職	菅原 貴俊

山形県第一宗務所

〒994-0027 山形県天童市桜町9-27
 電話番号：023-656-9722 FAX：023-656-9723
 メール：shumu@rose.ocn.ne.jp
 執務時間：10時～16時 備考(出勤曜日等)：月～金曜日

役職名	教区	寺番	寺院名		氏名
所 長	7	85	見瀧寺	住職	二ノ戸亮昌
副所長	21	243	珠徳寺	住職	井上 義寛
教化主事	5	58	慶松寺	住職	白田 宗綱
庶務主事	8	97	巨海院	住職	高山 光祥
梅花主事	4	42	蓬萊院	住職	山川 守一
人権主事	9	122	龍源寺	住職	國分 敏英
書 記	19	225	正源寺	住職	鮭延 節侯
書 記	1	5	光禪寺	住職	最上 隆征
書 記	7	83	長松寺	住職	山本 幸龍
書 記	5	44	安國寺	副住	三吉 克之
書 記	2	20	耕龍寺	副住	豊田 泰全
書 記	15	182	養源寺	住職	岩松 大祐
書 記	5	52	柳澤寺	副住	今野 尚道
事務員					茂木 由賀

※教化主事は、令和5年6月15日より就任予定 ※庶務主事は、令和5年6月14日より就任予定

秋田県宗務所

〒010-0812 秋田県秋田市泉三嶽根15-18
 電話番号：018-868-6871 FAX：018-868-6872
 メール：info@soto-akita.com HPアドレス：http://soto-akita.com
 執務時間：10時～16時 休務日：土日祝日

役職名	教区	寺番	寺院名		氏名
所 長	9	281	月宗寺	住職	袴田 俊英
副所長	13	40	清松寺	住職	佐藤 徳祐
教化主事	1	15	西来院	住職	田中 裕憲
庶務主事	8	223	松庵寺	住職	安孫子 賢太
梅花主事	7	252	長泉寺	住職	中村 卓道
人権主事	18	317	本宮寺	住職	佐藤 善廣
雑用書記	14	341	金浦寺	副住	佐々木 光惇
書 記	3	91	瑞光寺	副住	高橋 潤一

山形県第二宗務所

〒993-0052 山形県長井市新町10-6
 電話番号：0238-83-3369 FAX：0238-83-3453
 メール：y2shu@atlas.plala.or.jp HPアドレス：https://sotozen-navi.com/detail/index_560061.html
 執務時間：9時～12時 備考(月火水木金但し1月～3月は9:30から執務)
 年末年始・お盆期間・春秋彼岸は休務

役職名	教区	寺番	寺院名		氏名
所 長	9	365	林泉寺	住職	菊池 道喜
副所長	3	265	高德寺	住職	奥山 雅廣
教化主事	2	289	福昌寺	住職	菅野 孝芳
庶務主事	5	321	金鐘寺	住職	菅野 信也
梅花主事	6	412	桂岩寺	住職	鈴木 良典
人権主事	10	404	松原寺	副住	妻鳥 紘明
書 記	9	392	正慶庵	住職	中川 大悟
書 記	5	341	全龍院	住職	山川 昌孝
書 記	6	316	金鐘寺	副住	横地 萌圓

教化資料紹介

お別れの言葉カード「言の葉」

くお伝えしたい思いをお書きください。グリーフケアや癒しを目的として、檀信徒向けに作成したお別れの言葉カード「言の葉」。

枕経や入棺時に遺族にお渡しし故人への想いを綴って頂き棺に納めます。お地藏様と観音様の手紙カードが各1枚、言の葉の由縁でもある菩提樹の葉型手紙カードが6色6枚、合計8枚1組でお届けいたします。

「心の柱」私のよりどころ

「心の柱」は、「毎日読む経典」+「書いて残せるノート」です。人生をよりよく生きるために、心のよりどころを持つことをお勧めするものです。

「柱ポスター」

檀信徒の方々へ告諭の敷衍を願い、平成30年度は「坐禅」を、令和元年度は「洗面」をとりあげました。

「坐禅を中心とした生活の全てが御仏の行いである」というお諭しから、朝起きたらまず顔を洗い、それから仏壇に手を合わせ、食事をいただく、そうすれば生活の全てが御仏の行いとなります。ポスターを眼のつく場所に掲げて日々の心の柱に活かしていただき、家族みんなですとめていただけるよう作成しました。

告諭を中面に配した畳紙とのセットでお届けいたします。

それぞれ教化資料として、ぜひ活用ください。

(資料は無料ですが、送料をご負担いただきます)

※忘れま箋の申し込みは宗務庁にて承っております。令和3年度より教化資料の製作は宗務庁に一元化されました。



令和5年度 行事予定

■禅をきく会 会場…楽楽ホール、第189回のみ東北福祉大学
仙台駅東口キャンパス

第184回 4月20日(木)

曹洞宗特派布教師・新潟県東龍寺住職 渡邊 宣昭 老師

「今ここをどう生きる」1.5人称の関わり」

第185回 6月5日(月)

落語家 六華亭遊花 師匠

「地域の輪は お国自慢の方言から」

第186回 8月24日(木)

大本山總持寺副貫首・岩手県正法寺専門僧堂堂長

盛田 正孝 老師

「あなたは仏教徒ですか」

第187回 10月4日(水)

民俗研究家 結城登美雄 先生

「東北の小さな村々から学んだこと」

第188回 12月5日(火)

曹洞宗特派布教師・青森県清涼寺住職 柿崎 宏隆 老師

「感応道交 ―この人は私だからはじまる歩き方―」

第189回 令和6年 2月6日(火)

学校法人梅檀学園・東北福祉大学学長 千葉 公慈 老師

「楽しい集い ―仏典の教える幸せのかたち―」

■教化フォーラム

・期日 第53回 7月20日(木)

第54回 9月15日(金)

・会場 ホテルモントレ仙台
・講師 特派布教師 山形県松林寺住職 三部 義道 老師

第53回 「修証義 第章」第四章 復習」

第54回 「生きるための修証義 その五」

第五章 「報恩の生き方」

■教化指導員研修会

・期日 7月26日(水)

・会場 東北福祉大学仙台駅東口キャンパス

■布教講習会

・期日 11月28日(火)～29日(水)

・会場 ホテルモントレ仙台

■坐禅ナイト

・期日 2023春

5月9・16・23・30日(全4回)

2023秋

10月10・17・24・31日(全4回)

・会場 東北福祉大学仙台駅東口キャンパス
午後7時半～午後9時

■布教師特設検定会

・期日 7月27日(木)

・会場 東北福祉大学仙台駅東口キャンパス

・検定科目 命令1等・2等

教化センターHP



曹洞宗東北管区教化センターテレフォン法話 心の電話

24時間
年中無休

022-341-1531